



平成 29 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ソ ル ク シ ー ズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 長 尾 章
(東証第一部・コード4284)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 金 成 宏 季
TEL: 03-6722-5011 (代表)
URL: <http://www.solxyz.co.jp>

豊田通商株式会社との資本業務提携及び 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 17 日開催の当社取締役会において、豊田通商株式会社（以下、「豊田通商」という。）との資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携」という。）の締結及び豊田通商を割当先とする第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議し、同日、豊田通商との間で資本業務提携契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の理由

当社及び当社グループは、金融業界向けのシステム開発を主業務とし、証券、銀行、保険、クレジットカードの各業界に対し、専門的な業務ノウハウを活かしたサービスを提供しております。当社グループにおいては特に専門性を活かし、IoTソリューションの開発・販売や、自動運転関連の設計・開発支援サービスを提供しております。また、当社は安定的な売上・収益を期待できるストックビジネスの拡大を経営目標に掲げており、この目標達成のために自社開発のクラウドサービスや見守りシステムの開発などの自社ソリューションの開発を推進してまいりました。

豊田通商は、トヨタグループの総合商社として、国内及び海外 90 カ国以上におよぶグローバルネットワークと、900 社を超えるグループ会社を通じて、世界中でビジネスを展開し、自動車分野に限らず、資源から生活産業まで、様々な領域で事業を創出しており、ICT分野においても次世代の自動運転社会に対応するインフラの整備や技術開発、新規サービスの開発・構築・事業化に取り組んでいます。

この度、当社と豊田通商は、当社グループの持つ専門性を活かしたICTソリューション開発力及び提案力と、豊田通商の持つグローバルネットワークと新規サービスの開発・構築・事業化への取り組みを併せることによって、より大きなシナジーが見込めると判断したことから、本資本業務

提携を実施するに至りました。本資本業務提携によって両社の緊密化を図り、当社グループによる専門性を活かした各種サービスの提供による事業機会の拡大や豊田通商グループとの協業展開を強化してまいります。

2. 資本業務提携の内容等

(1) 業務提携（以下、「本業務提携」という。）の内容

当社及び当社グループが持つ、専門的な業務ノウハウを活かしたサービスの提供を通して、豊田通商グループが行う新規サービスの開発・構築・事業化を推進することです。

(2) 資本提携の内容

当社と豊田通商は、両社の信頼関係を構築し、本業務提携を円滑に推進するために、豊田通商が当社の保有する自己株式 134,100 株を本自己株式処分により取得することで合意しました。本自己株式処分後に、豊田通商が所有することになる当社株式の所有株式割合は、発行済株式総数に対して 1.00%の割合となります。本自己株式処分の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分」をご参照ください。

3. 日程

- | | |
|------------------|---------------------|
| (1) 取締役会決議 | 平成 29 年 5 月 17 日（水） |
| (2) 本資本業務提携契約締結日 | 平成 29 年 5 月 17 日（水） |
| (3) 本自己株式処分の払込期日 | 平成 29 年 6 月 6 日（火） |

4. 資本業務提携の相手先の概要

後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分 6. 処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」をご参照ください。

5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分について

1. 処分の概要

- | | |
|---------------------|-----------------------------------|
| (1) 処分期日 | 平成 29 年 6 月 6 日（火） |
| (2) 処分株式数 | 普通株式 134,100 株 |
| (3) 処分価格 | 1 株につき 571 円 |
| (4) 処分価額の総額 | 76,571,100 円 |
| (5) 処分方法
(処分予定先) | 第三者割当の方法による
豊田通商株式会社 134,100 株 |
| (6) 処分後の自己株式数 | 1,229,632 株 |
| (7) その他 | 上記各号は、有価証券通知書の提出を条件とします。 |

2. 処分の目的及び理由

前記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」に記載の通り、当社と豊田通商は、当社及び当社グループが持つ、専門的な業務ノウハウを活かしたサービスの提供を通して、豊田通商グループが行う新規サービスの開発・構築・事業化を推進することを目的として本業務提携契約を締結することで合意いたしました。今後、両社の信頼関係を構築し、本資本業務提携を円滑に推進することが当社及び当社グループの事業の発展や収益力向上に資すると判断し、豊田通商に対し第三者割当による自己株式処分を行うこととしたものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	76,571,100 円
発行諸費用の概算額	500,000 円
差引手取概算額	76,071,100 円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、書類作成費用の概算額であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 76,071,100 円の使途については、中長期の成長を促すため、顧客基盤の拡大及び当社グループとのシナジー効果が図れる企業や安定的な売上・収益が期待出来る業務に強い企業などを対象としたM&A資金に充当する予定であります。調達資金の支払い実行までの管理は、当社銀行口座にて行います。

上記M&A資金につきましては、当社グループの事業戦略としておりますストック型ビジネスの強化・拡大に寄与する企業を対象としております。現時点で具体的に検討中の対象はありませんが、今後案件が具体化した場合に機動的に対応できるよう備えるものです。

なお、上記M&Aが実施されない場合における代替資金使途として、当社グループの業容拡大のための事業投資に充当する予定です。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
M&A資金(注)	76	平成29年6月～平成30年5月

(注) M&Aの対象先については、IT関連企業の中でも専門分野に特化した技術・ノウハウに強みを有し当社グループとのシナジー効果が図れる企業や安定的な顧客基盤を有し、当社グループのサービスとシナジー効果を有する企業を検討対象とし、1社あたり1億円程度の規模を想定しております。

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

今回の自己株式の処分は、上記のとおり、当社グループとのシナジーが図れる企業等とのM&A資金に充当する予定であり、当社グループのサービス強化に繋げることが当社の企業価値の向上に資するものと考えております。従って、今回の資金使途には合理性があると考えております。また、上記M&Aが実施されない場合の代替資金使途である事業投資についても、当社グループの業容拡大のための資金であり、当社の企業価値向上に資するものと考えております。従って、今回の資金使途には合理性があると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価格は処分決議日の前取引日である平成29年5月16日の東京証券取引所における当社株式終値571円といたしました。この価格の決定については、恣意性を排除した価格とするため、処分決議日の前取引日の終値が株式市場における当社の適正な企業価値を公正に反映しており、合理的であると判断しております。

なお、平成29年5月16日(処分決議日の前取引日)から遡り、直近1カ月における当社株式の終値の平均565円(円単位未満四捨五入、以下同じ)との乖離率が1.06%(小数点第3位以下を四捨五入、以下同じ)、直近3カ月における当社株式の終値の平均値562円との乖離率が1.60%、直近6カ月における当社株式の終値の平均値555円との乖離率が2.88%となっており、当該処分価額については、当社株式が上場されており、処分決議日の前取引日の当社株式の市場価格を基礎としていること、及び、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠する範囲で決定されたものであること等から、上記算定根拠による処分価額が有利発行に該当しないものと判断いたしました。

上記処分価額につきましては、監査等委員会(うち社外取締役は2名)が、処分決議日の前取引日の当社株式の市場価格を基礎として処分価額が決定され、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式の処分株式数134,100株は、当社の発行済株式数の1.00%に相当(自己株式の処分であり、発行済株式総数は増加しません。)し、処分株式数に係る議決権数1,341個は、平成28年12月31日現在の総議決権数(119,888個)の1.12%に相当し、一定の希薄化をもたらします。

しかしながら、「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、技術力のあるIT会社やIT関連で安定的な売上・収益を期待できる事業分野の企業に対しM&Aを実施する費用(又は上記M&Aが実施されない場合の代替資金使途である事業投資の資金)の確保を主な狙いとし、併せて豊田通商株式会社との協力関係の強化も狙っておりますので、当社の企業価値の増大に資するものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(平成 29 年 5 月 17 日現在)

① 商号	豊田通商株式会社		
② 本店所在地	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目9番8号		
③ 代表者の役職・氏名	取締役社長 加留部 淳		
④ 事業内容	各種物品の国内取引、輸出入取引、外国間取引、建設工事請負、各種保険代理業務等		
⑤ 資本金の額	649 億 3 千 6 百万円		
⑥ 設立年月日	昭和 23 年 7 月 1 日		
⑦ 発行済株式数	354,056,516 株		
⑧ 事業年度の末日	3 月 31 日		
⑨ 従業員数	58,082 名 (連結)		
⑩ 主要取引先	トヨタ自動車株式会社、その他グループ会社		
⑪ 主要取引銀行	株式会社第四銀行		
⑫ 大株主及び比率	トヨタ自動車株式会社		21.57%
	株式会社豊田自動織機		11.12%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)		6.23%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)		4.02%
	株式会社三菱東京UFJ銀行		2.29%
	三井住友海上火災保険株式会社		1.69%
	株式会社三井住友銀行		1.20%
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		1.15%
	東京海上日動火災保険株式会社		1.14%
日本生命保険相互会社		0.99%	
⑬ 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円。特記しているものを除く。)		
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
純資産	1,156,080	1,304,483	1,055,777
総資産	4,072,728	4,533,693	3,952,100
1 株当たり純資産 (円)	2,768.99	3,200.29	2,525.69

売 上 高	7,743,237	8,663,460	8,170,237
営 業 利 益	161,321	169,456	140,299
経 常 利 益	163,438	156,267	128,095
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	73,034	67,571	△43,714
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	208.01	192.23	△124.26
1株当たり配当金(円)	50	56	62

※処分予定先は、東京証券取引所の市場第一部に株式を上場しており、同社が東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書の『IV 内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況』の中で、『当社は「豊田通商行動倫理ガイド」において日本経済団体連合会が定める企業行動憲章に基づき、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。」と定め、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否する方針を堅持しております。』との記載内容から、処分予定先並びにその役員及び関係者が反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

処分予定先を選定した理由につきましては、前記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

関係強化を目的とした処分予定先による投資であり、短期売買目的で保有するものではないことを口頭にて確認しております。

また、当社と処分予定先との間におきまして、処分予定先が払込期日から2年間において当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先の第95期有価証券報告書(平成28年6月23日提出)及び第96期第3四半期報告書(平成29年2月13日提出)に記載されている現金及び預金、総資産、純資産、売上高等の状況を確認した結果、処分予定先は本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を保有しているものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 28 年 12 月 31 日現在）		処分後	
SBI ホールディングス(株)	21.03%	SBI ホールディングス(株)	21.03%
(株)ソルクシーズ	10.23%	(株)ソルクシーズ(注)	9.18%
(株)ビット・エイ	9.84%	(株)ビット・エイ	9.84%
長尾 章	4.17%	長尾 章	4.17%
(株)ヤクルト本社	3.95%	(株)ヤクルト本社	3.95%
ソルクシーズ従業員持株会	2.04%	ソルクシーズ従業員持株会	2.04%
(株)トラストシステム	1.50%	(株)トラストシステム	1.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	0.83%	豊田通商(株)	1.00%
センコンインベストメント(株)	0.75%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	0.83%
日本マスタートラスト信託銀行(株)	0.71%	センコンインベストメント(株)	0.75%

(注) 処分後の持株比率は、平成 29 年 5 月 17 日現在です。

8. 今後の見通し

今回の自己株式の処分による当社の連結及び単体の業績への影響は軽微です。なお、開示すべき状況が生じた場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

今回の自己株式の処分は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程 432 条に定める経営者から一定程度独立した者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

（単位：百万円）

	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期
売上高	10,507	11,315	13,288
営業利益	541	593	613
経常利益	667	607	604
当期純利益	414	300	363
1 株当たり当期純利益（円）	38.63	26.57	30.21
1 株当たり配当金（円）	5.00	5.00	8.00
1 株当たり純資産（円）	281.44	328.02	342.97

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 28 年 12 月 31 日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	13,410,297 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	564,500 株	4.21%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
始 値	451 円	512 円	538 円
高 値	815 円	737 円	570 円
安 値	383 円	446 円	424 円
終 値	511 円	533 円	540 円

② 最近6か月間の状況

	平成28年 12月	平成29年 1月	平成29年 2月	平成29年 3月	平成29年 4月	平成29年 5月
始 値	554 円	538 円	546 円	556 円	573 円	580 円
高 値	570 円	552 円	564 円	583 円	579 円	638 円
安 値	537 円	537 円	529 円	551 円	530 円	561 円
終 値	540 円	547 円	555 円	566 円	566 円	571 円

(注) 5月の株価については、平成29年5月16日(火)までのものです。

③ 処分決議日前取引日における株価

	平成29年5月16日
始 値	585 円
高 値	585 円
安 値	568 円
終 値	571 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式の処分

払込期日	平成27年7月15日(水)
資金調達の額	722,860,000円(差引手取概算額)
処分価額	1株につき548円
処分時における発行済株式数	13,410,297株
処分株式数	普通株式1,320,000株
処分先	株式会社ビット・エイ
処分時における当初の資金使途	①M&A資金 ②自社ソリューションの開発投資 ③当社グループの業容拡大のための事業投資 ④専門技術・ノウハウを備えた要員採用等の体制整備に要する費用等
処分時における支出予定時期	①平成29年7月までに充当 ②平成28年12月までに充当 ③平成29年12月までに充当 ④平成27年12月までに充当
現時点における充当状況	当初の予定通り充当いたしました。

1 1. 本自己株式処分要領

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 処分株式の種類及び数 | 普通株式 134,100 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき 571 円 |
| (3) 処分価額の総額 | 76,571,100 円 |
| (4) 処分方法 | 第三者割当による自己株式処分 |
| (5) 申込期日 | 平成 29 年 6 月 6 日 (火) |
| (6) 払込期日 | 平成 29 年 6 月 6 日 (火) |
| (7) 処分予定先 | 豊田通商株式会社 |
| (8) 上記各号については、 | 金融商品取引法に基づく有価証券通知書の提出を条件とします。 |

以 上